

マザーレイク 21 計画の改定～琵琶湖の総合的な保全に向けて～

発表者：琵琶湖環境部琵琶湖政策課 三和伸彦 副参事

琵琶湖は日本最大の湖であり、世界有数の古代湖です。また、「豊かな自然環境としての価値」をはじめ「水源としての価値」「水産業の場としての価値」「観光資源としての価値」「学術研究の場としての価値」など、琵琶湖は様々な価値を有しています。

琵琶湖の水資源開発や治水を主な目的とし、国家プロジェクトとして 1972 年から 1987 年まで実施された「琵琶湖総合開発事業」の終了後、琵琶湖の総合的な保全を目的として、マザーレイク 21 計画(琵琶湖総合保全整備計画)は、2000 年 3 月に策定されました。

マザーレイク 21 計画に基づき、滋賀県は、琵琶湖を 21 世紀における湖沼水質保全のモデルとすべく、水質保全、水源かん養、自然的環境・景観保全等の幅広い取り組みを進めてきました。当初計画の策定から 11 年が経過し、平成 23 年度(2011 年度)から平成 32 年度(2020 年度)までの第 2 期計画期間を迎えるに当たり、2011 年 10 月に計画を改定しました。

今回の改定では、新たな取り組みの方向性として「琵琶湖流域生態系の保全・再生」と「暮らしと湖の関わりの再生」を計画の柱に据えました。

「琵琶湖流域生態系の保全・再生」では、琵琶湖流域を「湖内」「湖辺域」「集水域」の 3 つの場に区分し、それらの「つながり」とともに目標と指標を設定して取り組みます。また、「暮らしと湖の関わりの再生」では、「個人・家庭」「生業(なりわい)」「地域」の 3 つの段階に分け、それらの「つながり」とともに目標と指標を設定して取り組みます。目標の達成に向け、科学的な観点から定量的な進行管理を行います。

生態系は複雑で、絶えず変化しており、将来を予測することが難しいため、計画の進行管理に当たっては、長期的な視点に立ち、状況に応じて柔軟な見直しを行う順応的な対応が必要となります。計画の基本理念として掲げる「琵琶湖と人との共生」、そして、2050 年頃の私たちのあるべき姿として示す「活力ある営みのなかで、琵琶湖と人とが共生する姿」は、微妙で絶妙なバランスの上に成り立つことを肝に銘じる必要があります。

今回改定したマザーレイク 21 計画は、母なる湖を愛する思いで人と人とながらつながる琵琶湖の総合的な保全のための指針です。計画を進めていく上では、琵琶湖が今抱える課題を県民総ぐるみでしっかりと共有するとともに、下流府県のみなさんの協力も得ながら、それぞれの主体の強みを生かした多様な取り組みを互いに尊重し、つながりを深めていくことが求められます。

(分科会：Lake and River Conservation (11 月 2 日 PM))